

# 人権教育だより

考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心

市川市立第三中学校

令和元年12月23日発行

(第8号)

## 住みやすい社会の実現に向けて

### ～障害・外国人などを理由とする偏見や差別をなくしましょう

私たちはそれぞれ異なる個性を持ち、一人ひとり違った生き方をしています。この世に生まれ、かけがえのない一人の人間として、人間らしく生き、幸せに暮らしたいという願いはみんな同じです。そして、「人権」は、お互いに相手の立場を認め合い、権利や自由を尊重し合うことによって成り立っています。

しかし、みなさんは、ふとしたことから誰かの存在を忘れてたり、無視したりしたことはありませんか？無意識のうちに誰かを受け入れることに抵抗を示していませんか？こうしたことが人権を侵害することにつながるのです。

## 障がい者と人権

障害は、生まれたときから障害がある人、事故や病気で障害が生じた人、加齢に伴い障害が生じた人など、障害が発生する時期は様々で、だれもが、いつも、いつまでも健康でいられるとは限りません。また他の人からすぐ分かる障害もあれば、一見しただけでは分からない障害もあります。

大切なことは障害の有無に関係なく、お互いに相手の立場になって考え、共に生きるために支え合うことです。

## 外国人と人権

言葉や文化、生活習慣の違いから生じる誤解や偏見によって、地域生活、労働、教育といった分野で、外国人に対するさまざまな人権にかかわる問題が起こっています。

たとえば、次のような事例が見受けられます。

- ①地域生活においては、
  - ・アパートやマンションへの入居や公衆浴場への入浴が断られる。
  - ・日本語が話せないということで医療機関での受診を断られるなど。
- ②労働においては、
  - ・働く場所や期間が一定でない、賃金が安いなど、就労の形態や条件が差別されている。
  - ・15歳未満であるのに働かされている子どもがいるなど。
- ③教育においては、
  - ・外国人だから、日本語が話せないという理由でいじめられている子どもがいる。など

## みんなが暮らしやすい社会をめざして

地域や社会において障害のある人も障害のない人も同じように、共に生きる社会を目指すノーマライゼーションの理念の浸透によって、障害のある人の社会参加や生活条件の向上が進んできました。

バリアフリーとは、障害のある人が社会生活をしていく上で、障壁（バリア）となるものを除去するという意味で、もともとは建築用語として建物内のエレベーターの設置など、段差をなくすなど物理的な障壁の除去という意味で使用されてきました。

さらに、はじめからできるだけすべての人が利用しやすい建物、施設、製品等を設計するユニバーサルデザインのまちづくりや製品開発も進んでいます。

私たちは、みんなが暮らしやすい社会について、「人権」の視点で考えてみましょう。

## オリンピック・パラリンピック東京大会2020と「人権」 ～「人権」の視点から見れば、スポーツは、もっと感動する



「リオから東京へ」 リオデジャネイロオリンピック閉会式

オリンピック・パラリンピックは、4年に1度のスポーツの祭典として、多くの人を選手のメダル争いに注目しますが、オリンピックはもともと、スポーツを通じた教育や平和のために誕生した祭典で、「人権」と深い関わりがあります。

すべての人々がスポーツに参加する権利は「人権」として、すべての個人はいかなる種類の差別も受けることなく、オリンピック精神に基づき、スポーツをする機会が保障されています。

オリンピック精神においては友情、連帯、フェアプレーの精神とともに相互理解が求められます。そして、このオリンピック憲章の定める権利および自由は人種、肌の色、性別、性的指向、言語、宗教、政治的またはその他の意見、国あるいは社会のルーツ、財産、出身地やその他の身分などの理由による、いかなる種類の差別も受けることなく、確実に享受されなければなりません。

### オリンピックと人権問題

オリンピックの人権問題として、第一に、「女性の参加」と「性的少数者」の問題が挙げられます。

1896年の第1回アテネ大会では、女性は参加できませんでした。1900年の第2回パリ大会からは、女性も参加するようになりました。ところが、1964年の東京大会で、男性のような体格をした女子選手が陸上競技でメダルを獲得したことで、性別を疑う議論が起きました。その結果、1968年のメキシコ大会から、女性だけ性別検査が始まりました。これが女性の人権侵害にあると多くの抗議がされますが、1999年に中止されるまで30年以上、女性だけの検査が続きました。また、2014年のソチ冬季大会では、開催国のロシアにおける性的少数者に対する差別が問題となりました。

IOCは、LGBTなど性的指向による差別禁止など、人権尊重という課題に力を入れて取り組んでいます。



人権イメージキャラクター  
人KENあゆみちゃん

ひとりで悩まずにご相談ください

Don't worry alone. Consult with us first.



人権イメージキャラクター  
人KENまもる君

## 人権相談はこちら

様々な人権問題の電話による相談

**みんなの人権110番**  
0570-003-110



セクハラ・家庭内暴力など女性の人権問題

**女性の人権ホットライン**  
0570-070-810



いじめ・虐待など子どもの人権問題

**子どもの人権110番**  
0120-007-110



子どもの人権問題(手紙による相談)

**子どもの人権  
SOSミニレター**



様々な人権問題のインターネットによる相談

**インターネット人権相談**



## 人権相談Q&A

どんなことを相談にのってくれるの？

セクハラやパワハラ、家庭内暴力、体罰やいじめ、インターネットでの誹謗中傷、差別など、「自分の悩みは人権侵害かも？」と思ったら、一人で悩まず、気軽にご相談ください。秘密は守ります。相談は無料です。

相談をきいて、どのように対応してくれるの？

職員又は人権擁護委員が必要に応じて調査を行います。調査は関係者の任意の協力を得て行います。調査結果に基づき人権侵害が認められるかどうかを判断し、必要に応じて適切な「措置」※をとります。措置にはさまざまな種類があります。手続終了後も、必要に応じてアフターケアを行います。

※救済措置は、関係者の理解を得て、自主的な改善を促すことを主な目的とするもので、強制力はありません。調査の結果によっては、優犯事実が認定できない場合もあります。